

地区会議のご意見への対応案【大塚地区】

平成23年度第2回淀川河川公園
中流右岸地域協議会 平成23年12月15日
参考資料1

	ご意見	項目	対応案
1	自然観察ゾーン、またはルートがほしい。NPOと協力して学校や地域の子供大人を対象とした自然観察会が開けるように	水辺とのふれあい	淀川河川公園では、水辺環境保全・再生ゾーンにおいて、自然環境の保全・再生を図るために河川敷の切り下げを行うとともに、環境に配慮しつつ、散策や観察などを通じて自然とふれあえるゾーンとすることとしています。大塚地区公園整備計画案において、河川敷の切り下げのモデル地区として、水辺とのふれあい、自然観察ができる公園づくりを検討します。
2	水辺公園として魚釣り場の整備。入川禁止区域と開放エリアとをメリハリをつける		
3	川面が見える近付ける際は賛成		
4	切り下げ地への水辺への近づき易さ		
5	切り下げ地区は多くのつり人の意見をきく		
6	淀川の生き物が学習材として使えるようなワンドの整備を。特に安全面で。		
7	水辺に近付ける場所もほしい、柵はどうする？自己責任とできないか？	水辺の安全	大塚地区公園整備計画案における河川敷の切り下げの実施にあたっては、安全確保のための柵設置を検討するとともに、河川に立地する公園として、利用者には一定の自己責任が伴うという原則のもとで、安全で快適に利用できる整備と管理、利用ルールについて、地域協議会等の意見をふまえながら検討を進めます。
8	水辺と公園の境界、安全対策		
9	ワンド整備で水辺の事故が増えないか？(子供への安全性)		
10	切り下げ地の安全管理		
11	計画による部分切り下げられたところで水遊びするので注意が必要		
12	水辺公園としての安全対策としてワンド、本流の接近の安全策。(禁止を多くしない)		
13	害虫対策。現在は水辺の茂みにムカデ、ヘビが多い。切り落としをすれば解決する？	環境保全・再生	大塚地区公園整備計画案における河川敷の切り下げの実施にあたっては、河川環境や治水への影響がないよう、事前に専門家の意見をお聞きしながら技術的検討を行います。
14	三島江切り下げ地の教訓を生かす		
15	水陸移行帯は整備してからが大変。維持管理(土砂体積、樹林外来種)を十分にするシステム作りが必要		
16	切り下げ地の土砂の堆積		
17	水辺公園の計画について現在の人工川の現状をチェックする		
18	ワンド整備で淀川の水流の変化はどうなるのか？		
19	人の数vs生物の数	多目的利用	これからの淀川の河川敷利用は、淀川水系河川整備計画にもとづき、河川環境の保全・再生、川らしい利用の促進のため、運動施設など本来河川敷以外で利用する施設については縮小することを基本としています。大塚地区公園整備計画案において、地域の方が憩いの場、散策や自然観察、地域行事など多目的に利用できる広場の整備を検討します。
20	今後、多目的で利用できる領域が多くあるのがいい		
21	多目的広場を多くしてうまく利用する		
22	一部のみ活用で全体利用されていない		
23	公園、水辺公園の計画は立派ですが、人が集まる工夫とか憩いの場として訪れる人を多くするとよいのでは？		
24	人が集まる方法を考えて多くの人が訪問することを考える		

	ご意見	項目	対応案
25	この際に野球場をお願いしたい	運動施設	これからの淀川の河川敷利用は、淀川水系河川整備計画にもとづき、河川環境の保全・再生、川らしい利用の促進のため、運動施設など本来河川敷以外で利用する施設については縮小することを基本としています。今後は、淀川を活かした自然とのふれあいや多目的な利用ができる広場の整備を進めていきますのでご理解をお願いします。
26	スポーツ競技が多面的にできる設備が欲しい ex.野球、サッカー、バレーボール、テニス等		
27	仮設トイレをなんとかしてほしい	トイレ	河川敷の公園のため、トイレは洪水時に撤去が必要となります。このため、移動可能な仮設トイレの設置しかできませんのでご理解をお願いします。
28	日陰がなく公園としては用事は利用しにくい	日陰	河川敷の公園であり、屋根付の施設は洪水時に撤去が必要になります。このため、日陰確保の取り組みとして、河川管理上支障のない範囲で樹木の植栽を進めています。
29	木陰、樹林をもっと多くする。(河川敷あたり)本流、水辺は伐採する		
30	遊具は必要か？高い木は必要。	遊具・樹木	これからの淀川河川公園では、川らしい利用を促進することとしています。また、河川敷への施設の設置は洪水時の支障となるため、遊具の新設は行わないこととしていますのでご理解をお願いします。今後は淀川を活かした自然とのふれあいや多目的な利用ができる広場で工夫して遊んでいたような公園づくりを目指します。高木については、日陰確保の取り組みとして、河川管理上支障のない範囲で植栽を進めます。
31	花壇の整備	花壇	これからの淀川河川公園では、河川環境の保全・再生を進める観点から、緑陰のための植樹等を除き、本来河川敷に生育しない植物の導入は行わないこととしています。新たに花壇は設置せず、淀川の自然とふれあえる公園づくりを進めますのでご理解をお願いします。
32	川側の道路は通行(ランニング)出来るよう続けていただきたい	園路	大塚地区公園整備計画案において、バリアフリー、自動車と歩行者の安全確保に留意した園路の構造、配置を検討します。
33	公園内で歩行者自転車等の整備		
34	公園周囲の道路(川側)で砂利のところがあり、歩くには少し難点がある		
35	遊具と公園臨時駐車場への車両動線		
42	高齢化している事で健康上散策する市民が多いがその配慮も足りない		
36	安全管理と柵は？	柵	現在は、開園地区の境界と護岸沿いの2箇所に柵が設置されています。今後の大塚地区の整備にあたっては、安全確保のために必要な箇所に柵を設置することとし、柵の統合を検討します。
37	河川と公園の間に柵があり管理(所轄)が明確。縦割りを感じる		
38	看板が多い(危ない〇〇するな、ばかり)	案内板	大塚地区公園整備計画案において、公園案内、地域情報の発信等の情報案内板の設置を検討しています。
39	学校の授業、体育、クラブ、理科などで利用できるように管理窓口がわかりやすいようにしてほしい		

	ご意見	項目	対応案
40	淀川三十石船、船着場の道路標識が草むらの陰になっている、史蹟の保存を	歴史・文化資源	これからの公園づくりでは淀川にまつわる歴史・文化資源を活かすことを整備方針としています。大塚地区公園整備計画案において、渡しや舟運などの歴史・文化に関する資源の活用を検討します。
41	切り落としの際、旧堤防の名残の石積み、石垣等史蹟として残し、整備も必要		
43	堤防道路のアクセスが悪い	アクセス	淀川河川公園へのアクセスはまちと淀川をつなぎ、まちづくりとの連携を図るうえで重要と考えています。大塚地区のアクセスについては危険性が高いとのご意見をふまえ、公園利用者の安全確保のための改善方法について自治体、警察など関係機関と協議します。
44	公園部へのアクセス、堤防道路の改善		
45	日曜日の堤防天端道路の通行禁止が守られていない		
46	公園へのアクセスが悪くて危険な状態である		
47	公園に行くのに安全な対策が必要		
48	堤防からのアクセス。特に階段と道路の間にスペースがなく危険		
49	堤防をわたるとき、車のスピードが速く、危険である。過去に3度も事故があった		
50	子供が自転車で気軽に行ける公園になってほしい		
51	堤防道路のアクセスが悪い。横断歩道は危険である。河川敷への安全なアクセスがほしい		
52	堤内地から公園へのアクセスが危険なので安全管理が必要		
53	堤防の自動車の量が多い		
54	安全に堤防を横断するための方策が必要		
55	日曜は堤防を通行止めに！！		
56	船着場を活用した緊急時の各種輸送	船着場	淀川の船着場は、阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、地震災害時に緊急物資等の代替輸送路として舟運を利用するために整備しています。現在、航路の確保など円滑な運用に必要な方策を検討しています。平常時の活用についても沿川自治体、舟運事業者等と連携した取り組みを進めていきます。
57	船着場、整備によってはイベントで利用できると思う		
58	船着場の土砂の維持管理		
59	緊急用船着場に土砂が堆積して(緊急時に)利用しづらいようだ		
60	船着場での堆積物の処理を。運行に支障ありそうなので、どんな時でも使用できる状態に		
61	舟のための場所の整備(柵か区切りかわからないところがたくさんある)		
62	BBQ設備の充実(小道、炊事場のみ。網が少ない、殆どない)	バーベキュー	河川敷の公園であり、施設の設置は洪水時の支障になる恐れがあるため必要最小限に留める必要がありますので、ご理解をお願いします。また、バーベキューの過密利用やゴミ問題が発生している地区は、エリア設定の見直しなど改善策を検討します。
63	BBQのマナーはどうか(エリアを拡大しても良いか。川へ来てもらうべき客なのか)		

	ご意見	項目	対応案
64	地震時の広域避難場所としての安全管理	防災	淀川河川公園は、計25地区が沿川市町の広域避難地として位置づけられています。今後の整備、管理においても地震災害時の機能確保を図ります。
65	人が集まると(未成年)、夜、騒ぐなどの迷惑がかかる	利用マナー	公園管理員による巡視によりマナー向上や迷惑行為の是正に努めているところですが、なかなか解消できず苦慮しています。問題がありましたら随時対応しますので、公園管理所または淀川河川事務所にご連絡をお願いします。
66	利用者の自己責任(安全、マナー。今は中途半端なのでもっと厳しく指導が必要)		
67	車止めゲート前への迷惑駐車対策		
68	犬の散歩マナーが悪い(リードをつけずに散歩)		
69	ラジコン飛行機が公園に飛来		
70	時々、ハングライダーが飛んでいるが、禁止されているか？管理が必要。		
71	高木等、木が多く茂っていて防犯上問題	防犯	淀川河川公園では、公園管理員が毎日数回の巡視を行っています。また、今後の公園づくりにおいては見通しの確保に努めます。なお、水際の樹木は川の流れの阻害になり、河川管理上問題があることから段階的に伐採を進めています。
72	子供が多く遊びにくることが予想される為、不審者対策、物かげなど他の人の目が届かないことが考えられる		
73	公園の維持管理。市民の参加による管理	市民参加	これからの淀川河川公園づくりにおいて、地域の方々と連携した管理運営は重要と考えています。地域協議会等を通じて、参加型の管理運営の仕組みを検討していきます。
74	国と行政と住民との接触をどういうふうにするか		
75	雨の日に(雨のあとに)歩道に水溜りができる	維持管理	維持管理費の縮減が進められる中で、安全が確保できる効果的な除草、施設の維持補修に努めます。ご利用上問題がある箇所がありましたら、公園管理所または淀川河川事務所にご連絡をお願いします。
76	芝生の維持管理		
77	淀川河川敷公園のPRがたりない	広報	本公園の場所、アクセス、施設内容などについて、ホームページや案内板などによる情報発信の改善に努めます。また、今後の公園づくりの考え方や取り組みについても、より多くの方に知っていただくため、地域協議会や地区会議などで積極的にご紹介していきます。
78	整備の考え方を広くアピールしてほしい		
79	工事中も休日、周辺道路をランニングできる状態を望む	工事管理	工事中は利用者の安全確保のため一部区域を臨時閉園する場合がありますのでご了承をお願いします。工事実施にあたっては、利用者の方、近くにお住まいの方への影響が必要最小限となるよう努めるとともに、閉園する場合はあらかじめご案内いたします。
80	上流の土砂のダンプによる砂ぼこり		

	ご意見	項目	対応案
81	大正6年の大塚切れ。治水が必要である	堤防	堤防の強化については、淀川水系河川整備計画に基づき、各区分毎の安全性や緊急性をふまえ優先度の高いところから実施しています。高槻市内でも堤防強化の必要がある区間があることから、公園区域と隣接する箇所を実施される際は一体的な整備を検討します。
82	堤防の傾斜は変えない？下流側は1/5になっている		
83	上流で整備されている5割の法面も一体的に整備できれば景観的にも利用も良くなる		
84	公園の整備を考える前に堤防の不整備を考慮して欲しい。草が生い茂っている	河川維持	堤防の除草は、崩れや亀裂などを堤防点検のため、梅雨期前、台風期後の年2回実施しています。草が伸びる時期はご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。
85	公園内は草がきれいに刈られているが外側は手入れされていない		
86	堤防のアスファルト部分の傷みがある。堤防の維持管理		

※ 対応案は平成23年8月末現在の案です。地域協議会等の関係者調整、治水、環境等の技術的検討により変更となる可能性があります。

地区会議のご意見への対応案【三島江・三島江野草地区】

	ご意見	項目	対応案
1	柵の内側に園路が整備されているのに入れないのはもったいない	三島江野草地区の利用	三島江野草地区では、切り下げ後は継続的に浸水頻度を調査しています。浸水頻度が低い園路部分については、環境保全に配慮しつつ、自然観察や散策の場として安全に利用できるよう、管理運営方針について検討を進めます。
2	切り下げ地を散策できるようにしてほしい		
3	水位に応じて切り下げの管理(開閉)		
4	河川と公園の仕切り(親水性の阻害)	水辺とのふれあい	三島江野草地区では、淀川の水位変動により攪乱される水陸移行帯の再生を目的として河川敷の切り下げ工事を実施しましたので、親水性は確保されていません。このため、淀川の自然環境の観察・学習の場として指導者の先導のもとで立ち入りしていただくなど、利用方法やルールを検討しています。
5	水辺に近寄れない		
6	水辺に近づけるのか本川(ワンド)は？		
7	本川に近づけない		
8	水辺に近付けるようにならないか。人が入れるように。川を感じられない		
9	切り下げの高さをどこに決めるか。平水で浸水がいいのでは？	環境保全・再生	河川敷切り下げについては、平成19年度に改善工事を実施し、環境影響について植物調査、水位調査等を継続しています。環境改善については、専門家のご意見をふまえながら引き続き検討します。
10	たまりと本川の流れが繋がっている場所がほしい		
11	三島江切り下げ地区は「水辺の再生」ができて(完成)から公園化の議論でよいのではないかな？		
12	公園は極力、人工構造物は避けてほしい。川らしい整備を！	運動施設	これからの淀川河川公園では、河川環境の保全・再生、川らしい利用の促進のため、運動施設など本来河川敷以外で利用する施設については縮小することを基本としています。グラウンドの緑化や芝生広場への転換など、河川環境の保全と利用の調和が図られる公園づくりを進めます。
13	グラウンド等、多すぎるように思う		
14	芝生公園部分が少なく感じた		
15	公園利用と芝生の自然再生(芝生化)		
16	素人の目では公園のテニスコートはよいコンディションではない	テニスコート	テニスコートについては、利用上支障のないよう維持管理に努めているところです。ご利用にあたって問題がありましたら、公園管理センターまでご連絡をお願いします。
17	三島江切り下げ区域の工事目的は積極的に知らせるべき(通行人でもわかるように)	案内板	訪れた方に三島江野草地区の事業目的や効果をお知らせし、生育・生息する動植物などの自然学習の場として活用していただくことができるよう、情報案内板の設置等を検討します。
18	切り下げ地区の意味を地元で説明を		
19	看板が多いがアピールは必要		
20	目的・説明がないとわかりづらい		
21	利用者呼び込みながらの利用の仕方		

	ご意見	項目	対応案
22	公園と周辺との一体整備(公園に行くまでのアクセス等)	アクセス	淀川河川公園へのアクセスはまちと淀川をつなぎ、まちづくりとの連携を図るうえで重要と考えています。各地区のアクセスで問題がある箇所については、改善方法について沿川自治体など関係機関と協議します。
23	自転車での進入路がない		
24	階段が連続していない		
25	アクセスが悪い(来場手段)		
26	子供だけで遊ばせられない、安全対策	安全の確保	河川に立地する公園として、利用者には一定の自己責任が伴うという原則のもとで、安全で快適に利用できる整備と管理、利用ルールについて、地域協議会等の意見をふまえながら検討を進めます。
27	冠水時の安全管理		
28	安全対策		
29	小学校と連携(自然学習等)。現在は安全面での課題有		
30	川の安全教育の場が必要(小学校などで)		
31	維持管理の問題、防犯対策		
32	自由使用と自己責任		
33	災害時の避難場所としての整備	防災	広域避難場所の位置づけのある広場については、避難地指定されている自治体等のご意見をふまえて必要な対応を検討します。
34	広域避難場所		
35	淀川は洪水が来ない前提か(全体)		
36	河川敷公園の開発の前に堤防の整備が必要		
37	利用者が少ない	魅力の向上	これからの淀川河川公園では、運動施設など単一目的の施設については縮小し、地域の方々がイベントなどで多目的に利用できる広場に転換するなどの取り組みを進めます。また、三島江野草地区については、自然観察や散策の場として安全にご利用いただけるよう、管理運営方針について検討を進めます。
38	地元の人利用が少ない(犬の散歩程度)		
39	魅力を活かすために人が集まる工夫が第一		
40	魅力を活かすための管理の一工夫(全体)		
41	野草公園は、もう少し手入れしては…。道路横の石積みも隠れて見えない	維持管理	三島野草地区は、利用エリアと保全エリアを明確にしたうえで、利用エリアについては動線及び安全確保のための植物管理を行います。また、保全エリアについては、市民参加による外来種対策など、環境保全・再生のための持続的な管理運営の仕組みを地域協議会等を通じて検討します。
42	公園に入るところの雑草の管理		
43	切り下げ地の副園路の除草		
44	切り下げ地、タマリの外来種		
45	外来植物、ゴミの処理はどうする？		
46	維持管理が大きな課題。土砂の堆積、外来植物、生物、樹木の適正な伐採		
47	野草地区、草丈が高く繁茂し、見通しがきかない		
48	枯草の対策を。火災が発生したら逃げる場所もない		
49	生活安全面。(枯れ草の)火災(が心配)		

	ご意見	項目	対応案
50	地域住民との協働清掃活動	地域参加	これからの淀川河川公園づくりにおいて、地域の方々と連携した管理運営や利用ルールづくりは重要と考えています。地域協議会等を通じて、参加型の管理運営の仕組みを検討します。
51	市民による管理		
52	利用者に管理してもらえないか？		
53	地域、特に小学校と連携		
54	模型飛行機が迷惑	利用マナー	犬の放し飼いや利用者の安全確保に支障のあるラジコンなどの迷惑行為については、巡視により是正に努めているところですが、なかなか解消できず苦慮しています。問題がありましたら随時対応しますので、公園管理所または淀川河川事務所にご連絡をお願いします。
55	鳥獣保護区で模型飛行機		
56	堤防天端の迷惑駐車		
57	野犬だけでなく散歩中の犬も注意		
58	生活安全面、ノラ犬対策	野犬	本地区で野犬がいることは確認しております。利用者の安全確保のため、保健所と連携して引き続き捕獲対策を継続します。
59	野犬対策		
60	野犬の対策		
61	淀川の水質はまだにおいがする(川全体)	水質	淀川の水質保全対策については、流域全体の視点に立ち、沿川自治体など関係者と連携して、水質調査を継続実施するとともに、さらなる水質改善に向けた検討を進めます。

※ 対応案は平成23年8月末現在の案です。地域協議会等の関係者調整、治水、環境等の技術的検討により変更となる可能性があります。

地区会議のご意見への対応案【鳥飼下・鳥飼上地区】

	ご意見	項目	対応案
1	計画を早くすすめてほしい	整備時期	平成21年まで淀川水系河川整備計画の策定及び淀川河川公園基本計画の改定が検討中であったため、未開園地区の新たな整備は実施できませんでした。今後は地域協議会等のご意見をふまえながら、各計画の方針実現のための公園づくりを進めます。
2	計画の話が最初にでてから20年も経っている		
3	高架下やブロック斜面等を、文化、芸術、芸能で使用する工夫(野外ステージ等)	環境保全・再生	鳥飼下地区公園整備計画案において以下の検討を行っています。①自然環境保全・再生ゾーン:ワンドについては、現在の環境を調査したうえで必要な改善について検討します。②水辺環境保全・再生ゾーン:水陸移行帯の整備を位置づけました。③多目的利用ゾーンにおいても、既存植生をふまえて緩衝帯を設けます。これらの取り組みにより、環境保全と利用の調和を図りつつ、環境に配慮した水辺とのふれあいを実現できるよう、検討を進めます。
4	ヨシ群落とグランドゴルフ(の両立)		
5	自然はある程度人間が手を加えるべき		
6	ヨシ群落で野鳥が観察できる(一部を残して欲しい)		
7	ワンドを取り入れた整備		
8	ワンドの魅力がない。水深がなく魚がいないので浚渫が必要		
9	ワンドの水草と水深の確保(魚が来るようにする)		
10	鳥飼下地区で河川敷へ降りる階段(通路)が少ない		
11	人工ワンドの話があったが、子供も遊べるようなワンドづくりをして欲しい		
12	船着場下流の蛇籠は川への接近を遠ざけさせている		
13	若者、ファミリーが気軽に訪れる場所	多目的広場	鳥飼下地区公園整備計画案において、地域の方が憩いの場、散策や自然観察、地域行事など多目的に利用できる広場の整備を検討します。また、多様な利用がしやすいように距離の目印(メッシュポイント)の設置を検討します。
14	自然を生かした景観となるように憩いの場として整備		
15	流域住民にとって公園化はあまり望まれず、川から離れる傾向にある		
16	多目的広場に各競技用の目印を入れてほしい(グランドゴルフ等のコーナー)		
17	摂津市内のスポーツ拠点づくり	運動施設	これからの淀川の河川敷利用は淀川水系河川整備計画に基づき、河川環境の保全・再生、川らしい利用の促進のため、運動施設など本来河川敷以外で利用する施設については縮小することを基本としています。今後は、散策やウォーキング、自然とのふれあいなど多目的な利用ができる広場で工夫して遊んでいただけるような公園づくりを目指します。

	ご意見	項目	対応案
18	スポーツ優先だけでなく、子供の遊具がほしい	遊具	これからの淀川河川公園では、川らしい利用を促進することとしています。また、河川敷への施設の設置は洪水時の支障となるため、遊具の新設は行わないこととしていますのでご理解をお願いします。今後は淀川を活かした自然とのふれあいや多目的な利用ができる広場で工夫して遊んでいただけるような公園づくりを目指します。
19	(背の)高い木を増やしてほしい(夏、木陰が喜ばれる)	日陰	鳥飼下地区公園整備計画案において、日陰用の樹木植栽を検討しています。
20	夏場にむけて日陰確保はできないか		
21	野球場、サッカー場の簡易日よけ設置		
22	サインがわからない。図やレイアウトがあればわかりやすい	案内板	鳥飼下地区公園整備計画案において、公園案内、地域情報の発信等の情報案内板の設置を検討しています。
23	入り口近くに配置図は設置できないか(ここからがBBQエリアなど..)		
24	河川沿いにウォーキング写真ポイント、対岸風景の説明などがあるとよい		
25	史跡、寺社等、観光ポイントがわかる掲示板などがあるとよい		
26	(距離が表示された)ランニング・ウォーキングコース整備	園路	園路に距離標を設置するなど、ランニング・ウォーキング利用者に適した工夫について検討します。
27	トイレ、水飲み場の確保	トイレ	現在、鳥飼下地区はトイレ、水飲場が設置されています。増設の必要性については、追加開園後の利用状況をふまえて検討します。
28	大きな駐車場がほしい	駐車場	鳥飼下地区公園整備計画案において、多目的利用ゾーン内の駐車場拡充を検討します。
29	アクセスルート(入り口)がわかりにくい。とくに柱本地区から	アクセス	淀川河川公園へのアクセスはまちと淀川をつなぎ、まちづくりとの連携を図るうえで重要と考えています。各地区のアクセスで問題がある箇所については、改善方法について沿川自治体など関係機関と協議します。
30	河川敷への出入口の表示がない。知らない人はどこが入口かわからない		
31	河川公園への案内等の設置		
32	緩やかなスロープの設置		
33	高齢者、障害者への、階段などでの公園へのアクセス対策がされていない		
34	堤防上の舗装を全部してほしい(一部のみされたので)		
35	船着場が全く利用されていない。構造上、泥がたまり近づきたい	船着場	淀川の船着場は、阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、地震災害時に緊急物資等の代替輸送路として舟運を利用するために整備しています。現在、航路の確保など円滑な運用に必要な方策を検討しています。平常時の活用についても沿川自治体、舟運事業者等と連携した取り組みを進めていきます。
36	船着場と公園整備(有効活用、広域的利用・舟運)		
37	船着場の利用ができないか(大阪～高槻間)		
38	船着場の防災的利用、日常的利用		

	ご意見	項目	対応案
39	水難事故防止対策	安全の確保	河川に立地する公園として、利用者には一定の自己責任が伴うという原則のもとで、安全で快適に利用できる整備と管理、利用ルールについて、地域協議会等の意見をふまえながら検討を進めます。
40	広域避難場所の整備(電気設備等)	防災	鳥飼上地区、鳥飼下地区は摂津市の広域避難場所に指定されています。災害時の避難に支障のないよう適切な整備・管理を行います。避難地として必要な機能については、指定されている自治体等のご意見をふまえて検討します。
41	防災上、事業用の電源確保		
42	堤防整備強化の要望(S28年秋に決壊しそうになったので)		
43	地域住民に利用しやすくしてほしい	施設予約	淀川河川公園は、大阪府、京都府をはじめとして広く近畿地方にお住まいの方が利用される公園として整備、管理運営しています。このため、料金や予約については、居住地にかかわらず統一した運用を行っています。地域行事等の公益性の高い取り組みについては、事前調整していたたけましたら優先的な予約が可能ですので、お近くのサービスセンターまでお問い合わせください。
44	地域行事の予約を優先的に取らせてほしい		
45	周辺市民、流域住民を優先した使用ができないか		
46	施設の運営方法について地元の有利性がほしい		
47	地域行事での利用予約を優先させて欲しい		
48	スポーツ施設を気軽に利用できる受付体制		
49	施設の利用は全て有料らしいが公平な扱いになっているのか？		
50	ローラースケート場の鉄板がさびた状態で整備されていない	管理運営	鳥飼上地区、鳥飼下地区における管理運営の課題として、ご意見を管理運営者に伝え、改善に努めます。
51	サービスセンターが地元の人に知られていない		
52	サービスセンターの地元の人への対応が良くない、不親切		
53	BBQのゴミ問題	利用マナー	バーベキューのゴミ放置などの迷惑行為については、巡視により是正に努めているところですが、なかなか解消できず苦慮しています。問題がありましたら随時対応しますので、公園管理所または淀川河川事務所にご連絡をお願いします。
54	川沿いにゴミが多くて汚い		
55	以前はBBQをした市民の後始末が悪かったが最近は減り、このまま保ちたい		
56	「野犬へ餌付け禁止」看板があるのに、犬の糞が多い		
57	ゴルフの練習をする人がいて危ない		
58	迷惑ゴルフの対策		
59	公園利用者のマナーがよくない		
60	公園管理と住民協働	地域参加	これからの淀川河川公園づくりにおいて、地域の方々と連携した管理運営は重要と考えています。地域協議会等を通じて、参加型の管理運営の仕組みを検討していきます。

	ご意見	項目	対応案
61	リトルリーグによる野球場の不法な使用を黙認するのは不公平	不法占有	公園の開園区域外の不法占有グラウンド等については、不法工作物の撤去等の是正に努めているところですが、解消には至っておらず苦慮しています。河川敷の適正な利用の観点から、是正のための取り組みを継続します。
62	施設を不法に占有し使用している人がいるらしい(そう聞いた)		
63	不法にグラウンド独占する者がいる		
64	ホームレス対策	ホームレス	淀川では近年、ホームレスは減少傾向にあります。洪水等による危険性を周知するとともに、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、引き続き自治体福祉部局等と連携し、自立支援に向けた情報交換等に取り組みます。

※ 対応案は平成23年8月末現在の案です。地域協議会等の関係者調整、治水、環境等の技術的検討により変更となる可能性があります。

地区会議のご意見への対応案【鳥飼西・鳥飼野草・一津屋河畔・一津屋野草地区】

	ご意見	項目	対応コメント
1	水辺との親水整備	水辺利用	淀川河川公園では、水辺環境保全・再生ゾーンにおいて、自然環境の保全・再生を図るために河川敷の切り下げを行うとともに、環境に配慮しつつ、散策や観察などを通じて自然とふれあえるゾーンとすることとしています。各地区の整備計画については、地域協議会で段階的に検討を進めます。
2	親水公園の整備		
3	川面と陸地の段差がありすぎる		
4	河川の段差の解消、もっと水を親しめるように		
5	水面、利用者向けのスロープ設置をしてほしい		
6	多目的ゾーンと水辺環境保全ゾーンの区切り方法		
7	ヨシ原が少ない	環境保全・再生	ヨシ原をはじめ淀川の自然環境の保全・再生については、学識経験者等の意見をふまえ、河川事業と公園事業が連携して継続的に取り組んでまいります。市街地に近い箇所では、火災等の安全面にも留意します。
8	自然保護のために葦を残してほしい		
9	上流の鳥飼地区の整備(葦などの草木)		
10	鳥、保護区域、淀川全川		
11	ヨシ等による火災が心配		
12	木の伐採は安全上には良い	河畔林	水際の樹木は川の流れの阻害になり、河川管理上問題があることから伐採を進めています。防犯性向上の点で推進のご意見がある一方で、野鳥等への配慮が必要とのご意見もいただいておりますので、有識者等の意見をふまえつつ適切な実施に努めます。
13	水辺環境保全再生ゾーンの木を切る整備(安全面で有効)		
14	(河畔林は)自然再生の目的だが防犯の点から心配がある		
15	樹林帯(河畔林)と自然環境保全の仕方(の検討が必要)		
16	樹林伐採で驚がいなくなった、残念		
17	樹林帯の輪伐場所を変えてほしい		
18	樹木撤去等の管理、手入れ等		
19	一津屋河畔の緑地立木、堤防上の整備、整理		
20	治水と樹木伐採と野鳥観察(のバランス)		
21	子供が遊べる遊戯の遊具の充実、今は少ない		
22	子供向けの遊具がほしい		
23	健康器具を設置してほしい		

	ご意見	項目	対応コメント
24	駐車場の配置、増やす	駐車場	淀川河川公園の駐車場については、河川環境の保全の観点から、各地区の利用状況をふまえ、必要最小限の配置とする必要があります。休日など駐車場利用者が多いために周辺地域に影響がある地区については、再配置等を検討します。
25	24時間対応のトイレの設置	トイレ	淀川河川公園のトイレについては、河川敷に設置していることから簡易な仕様となっています。夜間は閉園中で巡視ができないため、防犯上問題があることから、現時点では24時間対応は困難と考えていますのでご理解をお願いします。
26	ミニ遊園地などもできてほしい	その他施設	これからの淀川河川公園では、河川環境の保全・再生、川らしい利用の促進のため、運動施設など本来河川敷以外で利用する施設については縮小することを基本としています。また、大型の施設は洪水時の支障となります。このため、利用者や用途が限定される施設の新設は困難と考えておりますのでご理解をお願いします。
27	ドッグ・ランなどを作ってはどうか？		
28	スケートボード場の新設置はどうか？		
29	公園が手入れされれば自動販売機の設置などが必要	自販機	自動販売機の河川敷への設置は、洪水時の支障となるため設置者が撤去しなければならないこと、自動販売機のために堤防に電気配線を行う必要がなることから、設置は困難と考えております。
30	水と触れ合う「安全」のバランス	安全の確保	河川に立地する公園として、利用者には一定の自己責任が伴うという原則のもとで、安全で快適に利用できる整備と管理、利用ルールについて、地域協議会等の意見をふまえながら検討を進めます。
31	過去に水難事故が発生した		
32	水辺の自由使用と自己責任		
33	広域避難場所、野草地区は固く整備	防災	広域避難場所の位置づけのある広場については、避難地指定されている自治体等のご意見をふまえて必要な対応を検討します。
34	河川敷内のスポーツ施設の存在は貴重	運動施設	これからの淀川の河川敷利用は、淀川水系河川整備計画に基づき、河川環境の保全・再生、川らしい利用の促進のため、運動施設など本来河川敷以外で利用する施設については縮小することを基本としています。多くの方に運動施設をご利用いただいている状況をふまえ、自治体の施設整備や利用状況等をふまつつ検討を進めます。
35	自転車のための通路確保	サイクリング	川らしい利用として自転車は重要な利用形態と考えています。既存の園路を活かしつつ、安全な動線の確保を検討するとともに、自転車と歩行者が共存できるよう利用マナーの向上に努めます。

	ご意見	項目	対応コメント
36	多目的利用ゾーンがあまりなく、看板等があるため使いにくい	多目的広場	これからの公園づくりでは様々な遊びやイベントなど多目的な利用ができる広場への転換を図っています。しかしながら、本地区は高水敷が狭く、新たに拡大することはできませんので、看板の配置見直しなどにより、利用しやすい工夫に努めます。
37	鳥飼大橋、橋下利用、雨天時の休息場所及びイベント場所	橋下利用	橋下については公園の区域ではありませんが、橋梁と河川の管理に支障が及ばない範囲で休憩等に利用できます。河川敷の公園であり、洪水時の支障となる屋根付きの施設の新たな設置は困難ですのでご理解をお願いします。
38	夏場の日陰用樹木を残せないか	日陰	水際の樹木は川の流れの阻害になり、河川管理上問題があることから、段階的に伐採を進めています。広場では河川管理上支障のない範囲で日陰用樹木の植栽を進めます。
39	河川公園への進入路が狭い	アクセス	淀川河川公園へのアクセスはまちと淀川をつなぎ、まちづくりとの連携を図るうえで重要と考えています。各地区のアクセスで問題がある箇所については、改善方法について沿川自治体など関係機関と協議します。
40	住宅地からの河川公園へのアクセス確保(人も)		
41	住宅から河川敷への交通量の多い道で、信号無視が多く危険		
42	一津屋地区から河川へのアクセスがしづらい		
43	地域住民が河川公園に行く道路を渡れるように		
44	主要道路(大阪高槻線や中央環状線)からの誘導看板		
45	怪我の処置ができる管理員	救急	管理員による治療行為はできませんが、管理所に救急箱を常備しておりますのでどなたでもご利用いただけます。また、サービスセンターにはAEDも設置しています。
46	モノレールの車窓から見える風景などの一体となった宣伝アピール	広報	本公園の場所が分かりにくいとのご意見がありますので、ホームページや案内板などの情報発信について改善に努めます。
47	多目的ゾーンの野草を刈り過ぎ	除草	自然環境の保全と利用の調和の観点から、適切な河川敷の植物管理の方法を検討します。
48	「野草地区」なのに野草を刈る頻度が高い(刈り過ぎではないか?)		
49	鳥飼野草地と川面間の雑草を取ってほしい		
50	一津屋下地区緑地公園より鳥飼大橋間の雑草の整理		
51	水上バイクと上水源と水質	水面利用	水上バイクの利用については、いただいたご意見もふまえ、河川の適正な利用、河川環境の保全の観点から、引き続き利用団体と航行区域や利用ルールについて検討を行います。
52	水上バイクと手漕ぎボートの住み分け		
53	水上バイクとサーフィンの場所の住み分け。もっと距離が必要ではないか?		
54	水面利用の管理体制ができている		
55	水上バイクとの連携。土日等はイベントが行われる		
56	水上バイク、スキーの規制線オーバー		

	ご意見	項目	対応コメント
57	公園自体が古く、改善の必要がある	老朽化	烏飼西、一津屋地区等は開園後30年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。利用者の安全を確保するため、日常的な施設の点検、修繕に努めるとともに、継続使用が困難な場合は施設の更新や再整備を行っています。今後も川らしい利用の促進、自然環境の保全・再生の取り組みとともに、適切な老朽化対策を進めます。
58	地域の名所、旧跡と結びつけた散策マップ	まちづくり	淀川河川公園を通じて、まちと淀川をつなぎ、まちづくりとの連携を図るため、各地区の特性をふまえた案内板の設置など情報発信の取り組みを検討します。
59	地元地域との連携による管理	地域参加	これからの淀川河川公園づくりにおいて、地域の方々と連携した管理運営は重要と考えています。地域協議会等を通じて、参加型の管理運営の仕組みを検討します。
60	地区として利用方法等を出す必要はないのか		
61	バーベキューのゴミを持ち帰らず公園内と地区に(放置)	迷惑行為	ゴミの放置などの迷惑行為については、巡視により是正に努めているところですが、なかなか解消できず苦慮しています。問題がありましたら随時対応しますので、公園管理所または淀川河川事務所にご連絡をお願いします。
62	めいわくゴルフの改善		
63	公園内のゴミの不法投棄問題		
64	夏の若者の花火、後始末		
65	ホームレスの誘導(安全上の問題)	ホームレス	淀川では近年、ホームレスは減少傾向にあります。洪水等による危険性を周知するとともに、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、引き続き自治体福祉部局等と連携し、自立支援に向けた情報交換等の対応を図っています。
66	野犬、野良猫がいる	野犬	本地区で野犬がいることは確認しており、利用者の安全確保のために保健所と連携して試行的な捕獲対策を実施しています。捕獲が実現していますので、引き続き捕獲対策を継続します。
67	野犬、野良猫の問題		

※ 対応案は平成23年8月末現在の案です。地域協議会等の関係者調整、治水、環境等の技術的検討により変更となる可能性があります。